

明治期におけるフレーベル教育論の考察

酒 井 玲 子

目 次

第一章 フレーベル教育法の導入

- 第 1 節 近代化政策と欧米からの教育
- 第 2 節 フレーベル文献の翻訳
- 第 3 節 関信三の業績

第二章 フレーベル教育論の展開

- 第 1 節 日本人による幼児教育論
—飯島半十郎の著作—
- 第 2 節 その他の幼児教育論

第三章 フレーベル伝文献の特徴

- 第 1 節 フレーベルについての人物紹介
- 第 2 節 キンダーガルテンの設立と禁令
の理由

第四章 幼児教育論体系化の試み

- まとめとして—
- 第 1 節 明治期の到達点とフレーベル教育論
- 第 2 節 フレーベル遊戯論の体系化

はじめに

1) フリードリヒ・フレーベル (Friedrich A. W. Fröbel) は、ペスタロッチーの影響を受けつつ、人間の精神を探究する19世紀ドイツ観念論哲学の系譜に位置する教育家であった。彼は、人間に内在する神性(精神)の自覚と啓培によって、生命や生活を革新することを教育の目標においていた。

彼による少年の寄宿学校であるカイルハウ

(Keilhau Anstalt、1816年開設)、キンダーガルテン (Kindergarten、1844年開設) はその課題を担うべく設立されたものである。そこでは労働作業と宗教、知識、芸術、遊戯活動が統一されて人間形成が図られたのである。その教育論は、主著『人間の教育』(1816)、論文『1836年は生命の革新を要求する』(1836)、遊戯歌『母の歌と愛撫の歌』(1844)等に表されている。

フレーベルの理想とする人間形成の実践は、時代を越えて今日の我が国の教育に示唆するものがあると考えられる。

2) 我が国は、近代化の一環として、学制をスタートさせたが、その4年後には、官立の東京女子師範学校付属幼稚園を設立している。その際の教育は「フレーベル教育法」一色であったとされる。以降、時代の要請と関心によって、彼の教育の一部分に光が当てられて受容されてきた。

だが、学制期からアジア・太平洋戦争後に至る長時間の視野でのフレーベル教育の導入・受容、理解の研究は少なく、緒のついたばかりと言える。

すでに、本論集において、倉橋惣三、後藤真造、小川正行、ハウ (A.L.Howe)、又は婦人宣教師たち、長田新、それに多くの実践家たちについて論じて来たが、本稿はその一環としての発表である。

本稿は学制の発布から、明治期全般にかけて、特に幼稚園教育論や方法の特徴をその時代背景やフレーベル文献に照らして、その特

徴や理由を考察することを課題としている。

第一章 フレーベル教育法の導入

第1節 近代化政策と欧米からの教育

1) 広く知識を世界に求めることを近代化策の支柱とした明治政府は、1873(明治5)年の学制の発布にあたって、欧米の教育制度と科学技術の導入とに傾注している。その学制の発布に先立って、新政府は西周等の学者に学校制度を検討させてきたが、1870(明治3)年にそれを、「大学規則」と「小中学規則」として成文化している。これらを基にした学校制度を樹立するために、政府は、1870(明治3)年から約1年半間にわたって、岩倉具視等の教育視察団を欧米各国に派遣したのである。

その理事官として随行した田中不二麻呂(後に文部大輔)は、幼児教育の積極的な推進者であったが、後年その欧米視察の目的について次のように回想している。

「目撃する所に従ひ、瞭知の為勉めて簿冊に詳記して後の考索に便すべき事。書籍・器具須要の物を購得し、翻刻模造に供すべきこと」(1)

つまり、その視察は、このように事物査察とその徹底した導入姿勢が貫かれていたことがわかる。学制とほぼ同時に布告された「学事奨励に関する被仰出書」には、「学問は身を立るの財本」であるから、万民には就学によって身を修め、智を開き、才芸を伸ばすことが求められたのである。すなわち、それは、「脱亜入欧」の波に乗った近代功利主義教育論の導入であり、実学的教育観によるものであった。

上記に見るように、近代国家の樹立に際して、西欧の科学技術や知識を導入し、文明開化を進める一方で、出来得る限り西欧の思想や宗教の影響を排除しているのである。それというのもキリスト教禁止の高札撤去が1873(明治6)年のことであり、それまではいわ

ゆる、「和魂洋才」の方針が取られたからである。

その実、歴史や地理、修身等の教科書の多くは欧米からの翻訳書であり、「童蒙解」、「訓蒙」等の表題に見られるように、ここには国民大衆の啓蒙が明治初期の教育課題であったことを読み取ることが出来る(2)。しかし、それらの翻訳修身書の中には個人徳徳とともに、職務・身体・自由や親子の人権に関するものもあり、決して知識や才芸のみに限定した導入はできなかったのも事実である。

やがて、1879(明治12)年に制定された(自由)教育令は、その一年後には改正されることになり、自由民権運動への牽制とも相俟って、「教学聖旨」などの儒学的な徳育を強調する方向に転換し始めたのである。

2) 一方、この学制には、「幼稚小学」という名称の幼児教育機関が制度化されている。学制の21章には、小学校には「尋常小学女児小学村落小学貧人小学小学私塾幼稚小学」が規定され、22章には、「幼稚小学ハ男女ノ子弟六歳迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教ルナリ」とある。しかしその幼稚小学は尋常小学のような「教則」もなく、実際の設置を見ないまま立ち切れになってしまったのである。だが、我が国の近代化の出発に際して、幼児教育機関が公教育制度に位置付けられた意味は大きいと言えるだろう(3)。

明治初期の欧米教育の導入に際して、幼児教育についてはどのような傾向が見られたのであろうか。それを考えるについては、後年、幼稚園を含む欧米の教育事情をつぶさに査察した田中の先の回顧談が参考になる。

「八年女子師範学校を設立するや、翌年其付属として幼稚園を該校内に開設せり。元来海外各国に於ては私設を主年、殊に米国の如きは富豪の徒之が為に資を投じて、規模の完備なるもの甚だ多く、予は其実況を視察して、頗る有益なるを認めたり。然るに当時幼児の教育は却って有害無効なりとの反対説ありし

が、予は積極論者として、一は幼稚園の規模を公示し、一は教育の発展を企図し、又女子師範学校生徒の十間に資せんと欲して、ついに其開設を断行し、彼の幼稚園の誕生国たる独逸人にして、当時既に松野磯氏夫人となりシクララ子を主任教師に任ぜり。」(4)

その設立の経過を逆上ると、1874(明治7)年1月に田中は、次のような伺書を太政大臣宛に提出している。

「蓋シ女子ノ性質婉静童ニ能ク苦其教科ヲ講習スルヲ得ルノミナラズ、向來幼穉ヲ撫養スル任アレバナリ。仍テ先ズ東京府下ニ一箇ノ女子師範学校ヲ設ケ、根底ヲ培養シ結果ヲ他日ニ期スベクト存候。尤經費ノ儀ハ當者定額内ヨリ辦給可致候。至急御裁可有之候。此旨伺候也。」(5) というものである。

つまり、田中は、女子教育の目的として、「幼穉の撫養」者養成の必要性を上げているのである。しかもこの実施案は、経費の出所も提示されているので、政府より即刻許可されたというわけである。やがてその翌年の「文部省報告第三号」では、女子師範学校の設立の趣旨として、「女学ハ幼穉教育ノ基礎」であるとし、「父母タル者心ヲ傾ケ此盛意ヲ体認シ女子ヲシテ此ニ従事セシメ其業日ニ就リ月ニ將ミ更ニ得ル所ヲ推擴シ遂ニ幼穉ノ教育ヲ善美ニシ以テ天賦ノ幸福ヲ完了センコトヲ」希望するとしている。ここには女子をして優れた幼児の教育者に育成する意図が表わされているのである。

この「伺書」が功を奏して、翌年の1875(明治8)年には、東京女子師範学校(以下女子師範)が開校し、更にその翌年にはここに幼稚園が付設されたわけである。田中や女子師範撰理(校長)中村正直(敬字)等による欧米の幼児教育施設やドイツのキンダーガルトンの積極的な吸収策が、学制の4年後、すなわち1876(明治9)年にこの付属幼稚園をスタートさせる原動力となったのである。彼らが官立をもって「幼稚園の模範を公示」

したのは、後の幼稚園の発展にとって意味のあることであつたと言えよう。それと言うのも、その後、1890年頃までに国立1、公立の52、私立14カ所の幼稚園が続々と設立されたからである。

それに対して、当時の貧民・一般民衆の保育施設は等閑視されてきたといえる。行政措置としては、せいぜい小学校付設の託児施設、子守学校が「簡易ノ方法」として作られたにすぎない。ただ、1892年(明治25)に女子師範の付属幼稚園に分室が開設され、貧児のために一日6、7時間の無料保育を実施しているのが注目される。

ところで、これまでは、この東京における女子師範付属幼稚園が我が国における嚆矢とされてきたが、京都では、それに先立つ3年も前の1873(明治6)年に、鴨東幼稚園や2年後の京都船井郡龍正寺に「幼穉院」や「柳池幼穉遊嬉場」が開設されていた。そこでは、ドイツ式の遊具、すなわちフレーベルのGabe(恩物)が使用されていたこと、また、幼児教育機関の設立が東京よりも早かったのは、旧都としての教育の先進性などが考えられている(6)。

3) さて、東京での女子師範付属幼稚園で実施されたフレーベル教育の内容は、物品科、美麗科、知識科の三科目に分けられていた。知識科では「観玩ニヨツテ知識ヲ開ク即チ立方体ハ幾個ノ端線平面幾個ノ角ヨリ成リ其形ハ如何ナル等ヲ示メス」(7)とあり、これは、フレーベルが開発した遊具(Spiel-Gabe)の導入であるが、ここでは二十種の恩物、すなわち積木遊びとして保母の指示によって行われたのである。

この幼稚園の恩物教育法導入源の一つは、先の田中の回顧談にもあるように、主任保母の松野クララ(K.Ziederman)から伝授されたものである。彼女の英語による説明を監事(園長)の関信三や初代保母の豊田美雄(ふゆ)等が訳し、保育実践に生かしたので

ある。かくして、京都と東京における我が国初期の幼稚園には、ドイツ人によるフレーベル教育法の導入が行われたということになる。

その松野クララは元来、ベルリンのペスタロッチー・フレーベルハウスの保母学校の出身といわれて来たが(8)、在学の年代が合わない。ところでシュラーダー=ブライマン(Henriette Schrader=Breimann)がこのハウスの前身の保母学校に着任したのは1873年であり、彼女はすぐにその学校の教育改革に取り組み、1878年にこのハウス名に変えているのである。松野はこの2年前にすでに東京で女子師範の幼稚園に着任している。

ブライマンは、ハウスに着任した当時、そのベルリンの保母学校や付属の幼稚園では、恩物や手技中心の保育であった回想している(9)。そのため彼女は、家庭的な生活教育中心の保育内容のへと改革に乗り出したのである。

つまり松野は、改革されたハウスではなく、その前の保母学校で実践されていたものを我が国の幼稚園に導入したと推察されるのである。これは我が国初期の幼稚園教育を考察する上で重要な視点であると考え、ここでこの保育の様子について、保母の豊田は次のように記している。

「保母幼児に向ひ、今や余が為せし如くなすべしとて予め伏せ置きたる函に左手をかけ押へ右手を以て蓋を引あげ一、二、三、の号令と共に函を揚げ蓋をば函中に納め机案に棚或は机上の妨げなき所に置かしめ先づ形体の問答をなし叙に順序を追ひて模造物体を作りその回答を試み成たけ小児の考察をひかしめ中に就き稍確実なる答を為したるを採り斯して十分乃至十五分間は保母の与ふる規則により、此の外に十五分は小児随意に種々模造体を作らしめ其興に任せ時を図りてすばやく函中に取納めしめ豫て自然に物の整頓を導きて遊戯室に至り遊戯をなす」(10)。

実際、この幼稚園では、「開誘」と呼ぶ一日の

保育が4時間で、その流れは概ね、登園の後、修身話、庶物話、戸外遊び、恩物(積木)、遊戯か体操、昼食後は戸外遊び、そして恩物の使用であった。つまり、午前と午後の大半が恩物や手技の保育内容が実施されていたのである。いわば、その内容の大半は、恩物の操作とそれについての問答形式による知識教育であったのだが、当時はこれがキンダーガルトンの創設者であるフレーベルの教育法と理解されていたのである。

その背景には、教育を近代化策の支柱とし、欧米の知識や技術を主として導入した当時の行政側の意図や姿勢が根底にあるが、具体的には松野のフレーベル教育法があり、また、関たちによって翻訳導入された英米幼児教育書の影響が考えられるのである。

第2節 フレーベル文献の翻訳

1) 幼稚園開設に先立って文部省は英・米国の幼児教育書を研究し、『文部省雑誌』や『教育雑誌』に主な論述等を発表している。その一つに「幼稚園ノ説」があるが、原典は米国連邦教育局発行の「報告書」にある、“The Objects of the Kindergarten”であることが分かった(11)。

それによれば、この著者はクラウス(John Kraus)とピーボディ(E.P. Peabody)で、その内容としては、ドイツ人モルゲンシュテルン(L. Morgenstern)の文献である“Das Paradies der Kindheit nach Friedrich Fröbels Grundsätzen”(1865)によって、幼稚園の日課や遊具とその指導、幼児教育者としての婦人のあり方等が紹介されている。

次に、よく知られている文献としては、近藤真琴の『博覧会見聞録記 子育ての巻』(1876、明治8)や桑田親吾訳の『幼稚園』(1890、明治9)、そして、関信三訳の『幼稚園記』(1890、明治9)、『幼稚園創立法』(1879、明治12)、『幼稚園法二十遊嬉』(1879、明治12)などである。

先ず近藤真琴についてであるが、彼は、海軍操練所に勤務する傍ら、私塾の攻玉塾を創設し、理学・工学・蘭学・航海術を教授していたが、1873（明治6）年開催のウィーン万国博覧会に、政府から派遣された人物である。

彼は、その万国博覧会の「童子館」に陳列されていた幼児施設や遊具、保育方法の図や資料を駆使して、『博覧会見聞録別記 子育ての巻』（1875、明治8）を著したとされている。

この著には、「育幼院」に並んで、「獨乙のフレーベルといふ人の童子園」（どうじえん、キンデルガルテンにては彩色学を実用している）（12）、と記されているように、彼はフレーベルのキンダーガルテンを「童子園」と訳して我が国に最初に紹介したのである。

しかし、この紹介文中にあるように、内容の大半は近藤自身の記述ではなく、博覧会事務官の和田収蔵の見聞録なのである。そこには、清潔な「学校」において花壇に草木を植えること、四方六面の四角の木片を組み立て、それに文字を書いて遊ぶ事、その遊具によって、長・短・大・小など幾何、算術、建築の初歩を学び、自然に工業に導く事、この作業を歌や運動と交替に実施することで、健康に良い、等が記されているのである（13）。

またフレーベル教育法については、次のようにも記されている。

この教育法は最初は世人の嘲笑を浴びたが、その幼児が小学校に進み、やがて成人に至っては他者の追隨を許さない大人物に成長しているに政府も着目し、これを保護するようになった。また、国家の強大も「童子園の如く、いと幼き時より教授を初め、七歳にもなればかならず学に就かしむる風俗なれば、家に文字を知らざる子なく、村に書を読むこと能わざるの翁なし。これによりて俊傑の士いでて兵も強くなり、博学の人いでて學術いよいよ進み、諸の発明事もいできて国も富めるようになりたるなり云々」（14）。

この童子園の紹介文には、我が国の「被仰出書」の「人能く其才のあるところに応じ勉勵して之に従事ししかして後初て生を治め産を興し業を昌にするを得べしされば学問は身を立てるの財本ともいふべきものにして人たるもの誰か学ばずして可ならんや」の意図と共通しているものがある。「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事」を幼児教育にも適用し、もって立身出世、富国強兵、国力増進策の教育体制に組み込む意図が窺えるのである。

しかしながら近藤自身は、これと異なる事業を企てたことを付け加えておかなければならない。石井研堂著『明治事物起源』には、この近藤が日雇いなどの子供の託児所を企画していた事実が記されている。それによると、「其の事業の困難なるため、舎内に反対ありて遂に実行せず止みき。幼稚園とは、日耳曼人フレーベルの首導せしものにて、其成立を見るまでには、氏は非常の忍耐を以て世論に當りしといふ。（中略）西洋の幼稚園は、近藤氏の企畫されたりといふ託児所如きなれども、本邦のは、寧ろ中流以上の幼児を預かるものにて、フレーベルの精神とは同じからざる由なり」（15）、とある。著者の石井は近藤の意を汲んで、フレーベルの精神は託児所の中にあると理解していたのである。

なお、これによると近藤は、フレーベルのキンダーガルテン設立の経緯や意図に通じていたことになる。それも彼のウィーン万博での見聞等によるのであろうが、とにかく彼は、実現せずに至ったにしろ、フレーベルの福祉的な精神を継いで託児所設置に奔走したのは明らかである。

2) さて、フレーベルに関する文献の導入とえば、まず英国人ロンゲ（Ronge）夫妻の著作、“A Practical Guide of the English Kindergarten”（1877、初版は1854年）があげられよう。これは、桑田親五が翻訳し、『幼稚園』（1874、明治9から11年）と称して文

部省から発行されている。この書では、フレーベルの“Kindergarten”の訳を「幼稚園」とし、上、中巻に、「をさなごのその」と仮名がふってある。だが、その後、この訓読みは使用されず、漢語の「ようちえん」の呼称のみが継承されている。

この書の序文には、「文明の世とは成りたれども5歳以下の幼稚き時に其の能力を導く方法に於いてはなほいまだ備わらず」(16)、と問題が提起され、幼稚園とその教育法の必要性を喚起している。

この著の上・中・下3巻の内容全体には、図解入りでの「玩器」の取り扱いと、「手引き草」と訳された遊び歌が綴られている。前者は明らかにフレーベルの恩物であり、後者も彼の『母の歌と愛撫の歌』(“Mutter-und Kose-Lieder”)の解説である。元来、このロンゲ著の原典には、「フレデリック・フレーベルについての若干の考察」という小論が付記されているのだが、ここには掲載されていない。

この伝記の削除が、明治初期の幼児教育、とりわけフレーベル教育導入の在り方に関わる重要な一面を含んでいると考えるのである。というのは、この小論には、フレーベルの生涯やその教育思想が記されており、この削除は、実際に役立つ内容や方法の導入に急いた政府の姿勢をかい間見ることができる(17)。

第3節 関信三の業績

1) フレーベルが製作した遊具の名称を「恩物」と翻訳したのは関信三であるされているが、その言われに関連してまず彼の略歴を眺めてみたい。

彼は、女子師範付属幼稚園の監事(園長)であり、フレーベル教育法の翻訳書や著書を他に先駆けて出版している。また、この師範での保育者養成に貢献した役割は多大であるといえる。関はこの幼稚園監事の職を得るま

でに紆余曲折の人生を経るのだが、元はといえば、三河の真言宗大谷派の住職の家に出生し、青年期には仏教学の学府である高倉学寮に学び、教師職をも努めた人物である。その後、彼は、東本願寺と国家の命を受け、禁制下にあったキリスト教の諜報活動に従事するという希有な履歴をもっている。この時代の変革期に活躍した関の経歴や足跡については『一色町史』に詳しいが、昨今では津守真等や立浪澄子も彼の研究を手掛けている(18)。

彼の学問歴等から推量すると、“Gabe”の訳語の「恩物」は、日本の古典の「御もつ」、すなわち主君から家臣に物を拝領する言葉の「恩賜」(おんし)が考えられる。また、仏教で用いる恩賜(ありがたい)の品を意味する「恩物」(おんもつ)等からの引用が推量されるのである。

米国で発行されたフレーベル関係の数書は、彼の豊富な英語力によって翻訳され、我が国に紹介されたものである。

関の多大な貢献にもかかわらず、『ペスタロッチー・フレーベル事典』における次のような指摘に注目したい。それは関の業績についてであるが、「フレーベルの豊かな思想を、狭く恩物中心に理解していたという批判もある」(19)という解説である。これは、彼の特性をよく把握している反面、当時は関個人のための傾向ではなかったといえるのである。

すなわち、その時代の政策が、「和魂洋才」の如く、欧米語や文化・技術を導入しても、その根本にある思想や信念、哲学等の受容や導入を拒否していたからである。

その関の最大の業績は、ドゥアイ著である“The Kindergarten”(1872)の翻訳と考えるが、これは、『幼稚園記』(全3巻)と題して刊行されている。この書は、最初、中村正直が『教育雑誌』第4号に「ドゥアイ氏幼稚園の概旨」(1876、明治9)として掲載されたが、名の示す通り概説書である。それを関がより完全な翻訳本にして同年に出版した

ものである。

このドゥアイ (Adolf Douai、またはダウエイ) は、ニューヨーク師範学校で教鞭をとり、幼稚園論の講義と幼稚園の実践指導にもあたった人物であるが、この学校長トウマス・ハンドルが、ここに「幼稚園記小序」を寄せている。

そこでは、自治を基礎としたフレーベル教育法は、生徒達に、学校愛や、学習の楽しみ、ひいては人類の幸福に貢献する人物の育成が期待されている (20)、というものである。

さて、ドゥアイの第一巻の内容であるが、最初にフレーベルの幼稚園創設の意図が詳細に述べられている。子供たちは、遊戯や体操等の物体教科によって、知力、身体の健康と鍛練、心性の養生、親愛の交わり、相互扶助の天稟の才能を磨くことが主張されている。

また、「心性中ニ良徳ノ拡充」、「此科ノ方法ニ於テ自ヲ德行及ヒ宗教ノ妙域ニ兒女輩ヲ誘引得ヘシ」(21) と徳育論を説いているが、全体としては、実内容的な内容が主なものとなっている。

それに続く第二、三巻においては、謡歌、詩、小説、図画、劇、教科などが図絵付で叙述されており、ここでも、幼稚園教育の実際的方法が中心である。つまり、この『幼稚園記』全体が実際的方法で彩色されているのである。

なお、この著の付録に、ピーボディ (E. Peabody) とマン (Mary Mann) 姉妹著の「幼稚園案内」、さらにウィーブの「幼稚園楽園」の抄訳が載っている。原典は、前書が、「Moral Culture of Infancy Kindergarten Guide」(1869) で、後者は、「The Paradise of Childhood : Guide to Kindergartens」と考えられる。これらは幼稚園運営に関する内容が中心であるが、ここでは、薔薇の栽培にふれて、造物主に「敬神愛主ノ正理ヲ覚了スルトキ又社友親交」(22) を忘れてはならぬというフレーベル教育観らしき

ものも見られる。

その他、この付録には、フレーベル思想や教育論と考えられるものがある。例えば、「造物主ノ万物ニ於ル如ク汝等モ亦能ク仁慈ノ挙動アランコトヲ欲スルヤ曰ク造物主ハ汝等ヲ要シ汝等ノ同胞ヲ幸福ナラシムルト思想スルヤ」(23)、というような言葉である。しかし、その反面、謝恩、感徳、仁慈、訓誘などの日本的で、仏教的な和訳は、関ならでの表現であろうと考える。

2) 次に関の、いわば著書として出版された『幼稚園創立法』(明治11年刊行)を見てみたい。実際、これは、英米の幼児教育書を基礎に幼稚園の在り方を記したもので、これまでのようなストレートな翻訳書や紹介書ではない。この書は、最初は文部省刊行の『教育雑誌』(第84号)に掲載されたことで関係者に認識されていったものである。

フレーベル教育論の我が国への導入の観点からいえば、この書はフレーベル教育法のみならず、幼児教育論の概要や「始祖ノ略傳」としてフレーベルを紹介しているのが注目される。「緒言」のフレーベル教育論の中心には、「幼稚園」という名称の教育的根柢が説かれている。そこでは園庭での草木、花蕾の栽培について、最善の方策と細心の注意が施されるよう、次のように指示している。

「天工ヲ養成シ曾テ其本質ヲ逆制セズ草木ヲシテ不自由ノ境ニ生長セシメ以テ其保養ヲ怠ズ此ノ如クナルハ必ず将来開花結實ノ美栄アル期シテ待ツベキナリ 布列氏ニ茲ニ著目シ自ヲヘタク無情ノ草木既ニ固有ノ美栄ヲ完成スルニハ必ず本質適切ノ培養法ヲ施サバルヲ得ズ況ヤ有情ノ人類ニ於テヤ嬰兒ト雖必ず適切ノ教育法ナルベカラズト此ニ於テ多年其経験ニ従事シ以テ嬰兒ノ性質ヲ究知シ遂ニ幼稚学ノ一科ヲ発見セリ」(24)

また、老練な園丁が草木を培養する方法で、「天稟ノ精神」を伸ばし、「邪欲」や「眩惑」によらない「幼稚天賦ノ本性ヲ養成スル適切

ノ方法」が幼稚園教育の基本であると述べる等、フレーベル教育論の重要な一面を指摘したものとと言える。

また、彼は、「西人ノ説」として15条の幼児教育の要点と「日耳曼國ノ教育者某ノ説」の3条を紹介している。「西人」、つまりフレーベルの教育論として、第一に、悪習を拒絶して善なる道徳を与える真正な方法であり、第二に、物品を製造する知力の増成にあり、そして、第三には、模範とすべき将来の人妻・母たる女子の養成をあげている。ここには、極めて日本的な教育論も見受けられる。

それというのも、関は、幼児からの道徳教育と「幼稚園保育法ノ効用」に最も関心があるのではなかろうか。それは、彼が「布列別氏」教育方法の西欧各国への普及状況を指摘しつつ、米国の公立学校側の幼稚園認識について述べている段落がある。ここでは、幼稚園出身者の学業進歩や品行方正を指摘し、米国人の公立幼稚園に対する期待を述べている(25)からである。

一方、この著の内容には幼稚園設立法以外にも、付録に「七家標語」、「米国新英倫教育月誌抄」、「魯國女子教育」等、実際の、開明的な教育内容が取り上げられている。

ところで、この内容を厳密に見ると、本文を含めた全部が関個人の著述といえるものではなく、先のピーボディとマンの“Kindergarten Guide”やクリーゲ(Kriege)の“Friedrich Froebel”、あるいはシュタイガー社の『幼稚園カタログ』を抄訳して用いたものが多いのである。その意味では、関の役割は、フレーベル教育に関する我が国への初期の導入者、紹介者として位置付けることができるのである。

3) 関のそれ以外の業績としては、1879(明治12)年刊行の『幼稚園二十遊嬉』があるがこの著にしても関の独自の発想によるものとは言えず、すでに岡田正章や、清原みさ子、湯川加寿美が明らかにしているように、英米

書が原本になっていると考えられる。

特に岡田は、ペイン(J.Payne)の著、“Fröboel and Kindergarten System of Elementary Education”(1874)の末尾のカタログと関のこれと酷似したイラストを挙げ、関がここから引用したものと推量している(26)。

そもそも、フレーベルが20種の恩物(Gaben)を創造したという証拠はないのだが、関のこの著に20恩物の解説のルーツとしては、ウィーブ(E.Wiebe)著、“The Paradise of Childhood”(1869)に、“Froebel's Gifts”として20番目までの恩物が見られる。しかし、その他の文献においては殆どが6番目までであって、7から10番目までの名称は、“Occupation”(作業具)となっている。おそらく関はこのウィーブの文献を参考に20恩物をフレーベルの遊戯法として紹介したものと考えられる。ただ、この恩物使用法の巻頭にある「総論」は、まぎれもなく関個人のフレーベル幼児教育論であり、彼のフレーベル理解を知るうえで貴重なものと言える。

そこでは、幼児期の教育が長じて善悪、知愚、博識、秀才の大きさをなすこと等が述べられている。さらに、3.4歳から6.7歳までの幼児期には、五官の感覚作用、「心思」の識別、精神に力点を置く教育がフレーベルの最終的な目標や方向であったとする。しかも、学童期の教育と異なって幼児教育は、「無形中ノ無形ト云モ可ナリ(中略)有形ニシテ認め易キモノハ益スルコト小ニシテ害スル所モ亦多」(27)い、と述べている。つまり、幼児の持つ、天然の自由精神を開誘することこそフレーベル教育法の要点であると説いている。

関は、種々の英文のフレーベル関係書を翻訳し、幼児教育の重要性に理解を促し、教材として恩物の内容や使用法を詳細に紹介したのである。また、若干ではあるが、自論も付加したこと等、我が国最初の幼稚園教育に果

たした役割は明記されなければならない。

4) 総じて考察すると、これら明治初期のフレーベル教育論や方法の受容と導入は、政府関係のものが多く、主に幼稚園教育法、特に恩物使用法であったが、なお丁寧に見ていくとその方法の背後に筆者個人の意味付けや考え方も覗くことができるのである。

この当時は、フレーベル精神を顕す彼の二大著作『人間の教育』や『母の歌と愛撫の歌』のドイツ語版の所在が不明であり、さし迫って教育展開上の必要から、英米の実用的な幼稚園教育書が翻訳紹介されたと言えよう。

しかし、翻訳されなかった英、独文著作の中に若干のフレーベル人物伝や彼の思想と教育論も導入されている。その第一の分類としては、関信三の『幼稚園創立法』中にある「本邦幼稚園創立者参観ノ便ニ供ス」(28)のために掲載されたフレーベルやキンダーガルテン関係の書、教育方法の洋書である。第二には、岡田正章による調査だが、当時の教育博物館に登録されていた書物、第三には、中村五六の『幼稚園摘葉』中に見られるものである。第四に、独文書の導入である(29)。

これらからは、当時翻訳されずに(以下の物の一部は翻訳)我が国に紹介された欧米からのフレーベル関係書が非常に多いということがわかる。

以下、フレーベル関係、特に遊具、恩物関係についての導入書である。

(英文書)

W.W.Hailman, "Kindergarten Cultuer in the family and Kindergarten" 1873

A.Hoffman, "Kindergarten toys, and how to use them" 1874

H.Nora, "Plays for the kindergarten" 1873

J.Payne, "Fröbel and Kindergarten System of Elementary Education" 1874

E.Wiebe, "The Paradise of Childhood": "A Practical Guide to kinder-Gartners",

E.Shireff, "Claim of Frobel's system to be called new education" 1877

A.Douai "Fröbel's Kindergarten occupation"

H.Mann, "Reminiscence of Froebel" 1882

E.Peabody, "Kindergarten Messenger" 1873

M.Kriege, "The Child, its Nature and Relations" 1872

E.Peabody and H.Mann, "Moral Culture of Infancy and Kindergarten Guide" 1876

M.H.Kriege, "Friedrich Frobel" 1876

A.S.Welch, "Object Lessons for Teacher" 1873

(独文書)

J.Springer, "Friedrich Fröbel's Kindergarten" 1860

H. Pösche, "Friedrich Fröbels entwickelnd=erziehende Menschenbildung" 1862

J.Wellauer, "Über Klein kindererziehung" 1869

L.Morgenstern, "Das Paradies der Kindheit" 1871

L.Morgenstern, "Der Kindergarten und die Schule" 1874

Harmann Goldammer, "Der Kindergarten" 1874

A.B.Hanschmann, "Friedrich Fröbel" 1874

A.B.Hanschmann, "Das System des Kindergartens nach Fröbel" 1874

M.Bertha, "Von der Wiege bis zur Schule an der Hand Friedrich Fröbel's" 1874

F.Seidel, "Katechismus der Kindergartenerei" 1875

A Köhler, "Die Praxis des Kindergartens" 1874~1876

第二章 フレーベル教育論の展開

第 1 節 日本人による幼児教育論

—飯島半十郎の著作—

1) 次に日本人による幼児教育論に焦点を当てて考えてみたい。1885(明治18)年代以降は、これまでの欧米からのフレーベル教育論の導入のみならず、日本の子育ての伝統と日本的な教育論に立った、いわば内からの幼児保育書が出版されるようになった。

以下の著作は1885年以降、すなわち明治の中・後期に出版された幼児教育書である。

飯島半十郎『幼稚園初歩』(1895)『幼稚智慧のみちひき』(1895) 榎本常・平松三木枝『幼稚保育の手引』(1887) 寺井与三郎『幼稚園保育術』(1887) 林吾一『幼稚保育編』(1887)、市橋虎之助『幼稚園通覧』(1892) 附録 小西信八、中村五六『幼稚園摘葉』(1893) 東基吉『幼稚園保育法』(1904) 中村五六『保育法』(1906) 中村五六・和田実『幼児教育法』(1908)、等である。

上記に見る飯島半十郎の二書は、関信三の著作に継ぐ大部な幼児教育方法論である。浮世絵製作とその研究者の飯島は、我が国の風物史を駆使してユニークな幼児教育方法論を展開したのである。

この飯島については、先にあげた桑田親吾訳で文部省刊行の『幼稚園』中、下巻(明治10、11年)の校閲者を務めた人物、という前提を踏まえる必要がある。彼はその意味で、当然この我が国最初の翻訳書を通じて幼稚園教育の方法を熟知していたわけである。しかも、これら翻訳書によってフレーベル遊具に早くから触発されていたと考えられる。そのように外国遊具に精通した上で、なお日本固有の玩具を探求し、提示したわけである。それが1885(明治18)年に相次いで出版された飯島の二書である。

飯島による『幼稚園初歩』は全二巻からなり、そこでは、新政府樹立後の「被仰出書」

に見られる教育精神、すなわち教育による立身と富国の意気込みが最初に語られている。その際、「西の国人」、すなわちフレーベルの考案した教材を使用する幼稚園を設立し、若竹からの教育によって、愛国的人間を育成を目指す必要を説いている。ここには、幼児教育と愛国心教育との結合が唱えられているのである。

さて、飯島の『幼稚園の初歩』に戻ってその内容を考察したい。この和綴じ書の見開きの頁には、日本人風の奇妙なフレーベル像が描かれており、そこには、「幼稚園始祖布禮倍爾氏之像」とドイツ語“Friedrich Fröbel”の両名が銘打たれている。また、折り紙で遊ぶ子供達、壁にかかる神武天皇、楠正成の画等、日本人、あるいは純日本風な装飾が施されている。

そして、以下に要約されるような「幼稚園の大意」が記されている。

- ① これまでは欧米諸家の説に従ったものであるが、この玩具は我が国在来のものであるから容易に購入し得る。
- ② これらの方法は大略であり、心性を害するものでなければ実地では種々の方法によって保育することが肝要である。
- ③ 幼稚園の弊害説に対して、経験的な立場からその幼児保育の重要性と簡単な保育方法を説いたものである。
- ④ 保母が大事にすることは、「小学教則の如く何時間は何科と厳に規則時間を設くこと宜しからず(略)只遊戯業中知らず知らず時間を公平に扱ふ」(30)ものである。

幼稚園が子どもの才能発達を妨害するという、当時の根強い偏見と誤解に配慮し、飯島は、自らの教育経験に基づく解説と馴染みやすい日本画を挿入している。

それは上記の「大意」の中の、次の言葉にも表されている。

「凡人として子を愛せざるものはあらざるなり、故に人皆我子の才知、他の群児に秀出

せんことを欲し、其の子猶幼稚なるに、自由の遊戯を禁じ、嚴則の教育に従事せしめんとし、これ却て天稟の良能を妨げ、教育の道に背くものなり、何ぞ誤れるの甚だしきや抑幼稚の遊戯は、自然の工芸にして、教育は即此の自然の工芸の拡張なるに過ぎざるなり、遊戯に就きて保育をなし、保育につきて遊戯をなさしめるこそ、幼稚教育の要領なり、この幼稚園の始祖、日耳曼人布礼倍爾（フレベル）氏の趣意も、亦突なるに外ならざるべし」（31）

さらに、彼は欧米諸国ではこれを幼稚園を名づけて設置し、幼児を保育している旨を懇切丁寧に説明している。そして、その保育とは草木を培養するように朝暮愛護して天然の性を養うものであると紹介している。

さらに目新しいことは、幼児の集団保育に触れている次のような内容である

「幼稚は自然親愛の情深くして群遊を楽しむものなり、故に必群集せしめて保育をなし、群集せしめて保育すれば幼稚相競ひて自然天稟の才能を発達するものなり、（中略）嗚呼子を愛するは、教ふるのあらざるなり、教ふるは遊戯中より導くにあるものなり。」（32）

これはフレベル教育の真髄であり、また今日の幼児教育論の基礎をなす保育観であるといえよう。具体的な遊びの展開では、日本古来のおはじきや双六、知恵の板、組木等の玩具を紹介している。が、中には、フレベルの恩物に酷似したサイコロ状の組み木や、欧米式の体操、唱歌も図入りで紹介されている。

第二巻では、人形遊びや多様な結び、ふるしき包みの方法、また、切抜、折物（折り紙）には、天神の社、鶴、奴、三宝、風車、れんげ等、提灯、半纏（てん）等、我が国特有のものが題材に描かれている。色目（いろめ）は色彩を意味しており、当時は珍しい各種の色版とその色の組み合わせが説明されている。

さらに、談話については「最肝要の教科なるべし」（33）と位置づけ、神武天皇の東国征伐の偉業やその他の神話、歴史物語、動物にまつわる口誦や伝承の古事、道徳が載せられている。一方、欧米の歴史上の偉人、ワシントン、ナポレオン、ピョートル、コロンブス等も飯島独特の手法による絵画付きで解説されており、興味深いものとなっている。

2）飯島の第二の著書である『幼稚智恵のみちひき』（上下）も、概ね幼児教育の教材とその解説である。ただその序には、欧米各国の幼稚園で使用されている「智恵の板」についてふれている（34）。これは、我が国の江戸時代の玩具であって、それが中国経由で欧米に渡ったものと推量をして、この遊具については、現在は、フレベル遊具と比較した小林恵子による詳細な研究がある。

小林の仮説によると、フレベルは中国の知恵の板に通じていたのではないかと推測している。それはフレベルの恩物の製作年代から推量出来るものというのである。だが、小林は、一方で、こうした玩具の普遍性も否定していない。いずれにしてもフレベルが子供の遊具として位置づけ、系統化したことは変わらない指摘するのである（35）。

1885（明治18）年といえば、幼稚園ではフレベルの恩物中心の教育であったが、この飯島は日本古来の玩具に着眼し、これを幼児教育法に導入することを試みたのである。極めて詳細に人物、日常的な文物、知恵の板、人形、唱歌、昔話などを提示することで、我が国に根付いた幼児教育法の展開を試みた人物と言える。

時代はすでに、翻訳教科書や修身書から、日本古来の復古調の物語、あるいは儒教的な文献が教科書に適用され始めていたこともその背景にあったであろう。しかし飯島自身の著書からは、そうした偏狭な視点や内容よりも、我が国の庶民に伝承される文化を捉え直すという、広い視野に立っている。それゆえ

に彼の『幼稚園初歩』や『幼稚智恵のみちひき』は極めて芸術性の高い著作となっている。

そこには、浮世絵研究者であり、ジャーナリスト、教師などの経験が多面的に生かされた飯島ならではの自由な発想や着眼点が発揮されていると言えるのである。

第 2 節 その他の幼児教育論

1) 一方、林互一編著とされている『幼稚保育編』であるが、これは、序文を除けば、翻訳書を基にした恩物使用法の解説といえる(36)。

ただし、その序文に幼児教育についての彼の意図を窺うことができる。そこには、胎教の必要性から誕生後の乳児教育の重要性、そして3.4歳児の五感と心身の発達と自他の人間関係に至るまでの育ちが述べられている。この幼児期には、母の手を越えており、ドイツ人フレーベル考案の幼稚園の方法が必要になるとのことが記されている(37)。

さらにその内容を見ると、学制下では小学校を重視する一方で、幼児を学齢児童と同一の教育を授けるのを禁じ、別に幼稚園を設置した。だが、その特別の意図で設置された幼稚園教育では、「徒ラニ恩物ノ使用方ニ止リ深く心理ニ由リテ其方法ヲ論シタルヲ見ス」(38)と批判しているのである。そうした問題を指摘したこの著は、衆説を総括し、林自らの東京女子師範等での教育経験を生かし、実践の参考書として編纂されたのである。

さて、その文頭の「幼稚園」の項には、フレーベルの略歴が述べられている。ここでは、フレーベルが幼少期に経験した「苛刻」な家族関係と、「放任」され、「孤独」と「沈鬱」な生活が彼をして後年の幼稚園教育法の考案につながったという説明がなされている。これは、一般的にフレーベル伝において指摘されているものであるが、それについては後で述べたい。

林の遊戯教育論では、知育、徳育、体育を合体一致させるものとあり、一方、「手業遊

戯」によって身体、心意、精神の三者を分離せず活発にすることが、フレーベル教育論であるとしている(39)。

一日の保育の展開では、朝の業で「天上の慈父」への感謝に始まり、花鳥など自然との一体感を味わうことが重視されている。しかし、この書の大半を占めるのは実際的な教育法であって、「精神の幸福調和ヲ維持スヘシ」(40)事の外、特別にフレーベル思想には触れられていない。

全体としては、フレーベルの教養をもって他国の幼稚園に適用しても効果がないというのが彼の持論である。

それゆえに恩物のごく簡単な説明があるのみで、詳細は省略されている。そして、「大体ノミ一般ニ有用」(41)として、一般的な事例と一周間と一日の予定表が提示されているのみである。このように、林の著作はフレーベルの恩物や遊び歌、それに欧米の教育論を導入しながらも、むしろその方法の引き写しではなく、日本的事情や徳育論を含んだ幼児教育論という色彩が強い。林は、フレーベルの幼児の天性(神性)の認識を、ペスタロッチー教育と関連させて考えているのが注目される(42)。

2) また、寺井与三郎著の『幼稚園保育術』の表紙には、「日耳曼フレテリックフレヘル原法」の副題にもある通り、これは、フレーベルの遊戯法や恩物の使用法である。そこには、東京の女子師範付属幼稚園で実践されていたような美麗式、営生式、修学式という名称の教育法の説明が中心になっている。

その序文では、「幼稚ノ時ニ在アリテ其之レヲ教育薰陶スルニ善且美ナラズンハ凡ソ将来英才ノ士ヲ成ス可ケンヤ」(43)とあるように、将来の「英才ノ士」育成のための幼児教育書としての性格づけがなされている。

しかも、これは、幼稚園の適切な良書の必要から、幼児教育の実践家向けの書であるとし、60頁程の簡単な内容になっている。その

ため随所に挿絵や図形があり、文中には、重要とされる語を欄外に抜き書きし、簡単な解説を加えているのである(44)。その「目録」には、「恩物ノ大意」として第一恩物から第三恩物まで、さらに「用法の定則 美麗式 営生式 修学式」の内容の項に、第四恩物から第十六恩物の解説をつけている。最後の「恩物ト用法ノ差」では、それまでとは様相が変わり、図書、唱歌、遊戯、小話等の用法が具体的に記されている。

第三章 フレーベル伝文献の特徴

第1節 フレーベルについての人物紹介

1) さて、これまで見てきたように、幼稚園開設の初期にはフレーベルの幼児教育法の翻訳本が出版されたが、その中にはフレーベルの伝記や教育論、その思想に関する文献は殆ど無かったと言ってよい。しかし、詳細に見ていくと、翻訳されなかったもの、あるいは邦文でも普及されなかったもののがかなりあることが分かった。以下がその文献である。

(1) 欧米のフレーベルの伝記文献

M.H. Kriege, "Life of Friedrich Froebel" 1876 (小西信八の『普列伯氏略伝』)

W.N.Hailman "Kindergarten Culture" (序文に10頁ほどのフレーベル略伝)

M.Bülow, "Reminiscences of F.Fröbel" 1882

M.H.Kriege, "Friedrich Fröbel" 1876

(2) 邦文

関信三『幼稚園創立法』原文 1878 (明治11) (「始祖ノ略伝」として記載)

小西信八『東京茗溪会雑誌』第17、18、20、24、25、26、27号 1884 (明治17) (フレーベルの伝記を掲載、我が国最初の略伝)

ジョセフ・ペーン著、山縣梯三郎 訳『フレーベル氏小傳及幼稚園』1887 (明治20)

林吾一『幼稚保育編』1887 (明治20)

(「幼稚園」の設立とフレーベルの略伝) 市橋虎之助『幼稚園通覧』1892 (明治25) (フレーベル伝を含んだ幼児教育論)

小西信八『普列伯氏略傳』(『幼稚園摘葉』(1893、明治26)の附録として掲載)

ハウ『保育学初歩』(1893、明治26) (付録第一に「フレーベル氏小伝」) 東基吉『幼稚園保育法』(1904、明治37) (「フリードリッヒ、フロェベル」の節に「氏の略傳」を記述)

中村五六『保育法』(1906、明治39) (第二篇「フレーベル小伝」)

ハウ訳『フレーベル人之教育』に「原著者小伝」(1909、明治42)

なお、以上の文献を含めた、フレーベル伝一覧が、『幼稚園通覧』の解説として『明治保育文献集 別巻』に記載されている(45)。

2) 関信三著の『幼稚園創立法』とこれの未刊に終わった原本とを対比すると、原本には、「始祖ノ略伝」が載っているが、前書ではそれが脱落している(46)。

このようにフレーベルの略伝を削除した理由としては、この書の趣旨が幼稚園の創立方法にあるため、フレーベル伝掲載の必要を認めなかったものと推察される。

ここではまず始めに、フレーベル伝の各著者の執筆・出版の理由から考察してみたい。

小西信八は、東京女子師範の教職時代、幼稚園保育術の講義に際しては必ずやフレーベルの伝記から開始したという。その理由として彼は、「氏ノ伝ヲ一読スレバ、幼稚園ノ要旨大半ヲ知悉スルヲ得レバナリ」(47)、と述べているように、彼が、幼稚園理解の方策として、フレーベルの生涯を知る必要があると考えたことによる。小西のフレーベル伝の研究は、上記に見るように、7回にわたる雑誌連載に表わされている。これは、我が国における先駆的なフレーベル伝研究の成果と言える。

これに対して市橋虎之助の書は、幼稚園の作業・遊戯、恩物教育法に終始している当時

の状況の批判から出発している。彼は未だ、フレーベルの生涯を「完全詳記したるもの」(48)を見ていない事と幼稚園創意の本源を探求する目的でフレーベル伝の研究に取り掛かっている。その際、市橋は、「緒言」において、自らの編年の誤りや想像を加えた記述の限界をも認めている。実際、市橋のこの著は、フレーベル伝をベースに自らの教育論を展開した色彩の濃い著作である。

3) 次にフレーベル伝における幾つかの論点について、上記の文献から考察したい。まず、1813年、ナポレオンに対する解放戦争に参戦した際のフレーベルの意図である。

この理由を小西は、教師が「国家を守る仇敵を防がざるべからず然らざるものは児童の教育に任ずべからず若し国家大難に日にあたりて此義務を忘れ畏避することあらば何を以て児童に忠君愛国の事業を奨めんや。(略)之を傍観するは男子の恥辱なり」(49)という理由をあげている。また、中村五六の『保育法』の「フレーベル小伝」でも、参戦は忠君愛国の模範として評価されている(50)。さらに、市橋は、これについて、フレーベルの義勇軍としての志の気高さを次のように表現している。

「此時に當り、一書生慨然國に報ふるの志を鼓舞し、筆頭を棄てて」義旗のもとに身を投じたのは、「将来よく児童に忠君愛国の訓戒をなし得ん(中略)私心を離れ身を以て國家の難に當たるものは気高く志望遠く偏に報國の道を盡さんことを思へばなり」(51)、と感嘆している。市橋はここでフレーベル伝を記しつつ、つまるところは日本魂の高揚を唱えているのである。それは「日本魂とは忠君愛國の精神なり」から始まって、報國の義勇、皇威拡張、ひいては「一旦緩急あれば教竹に代ふるに、日本刀を以てせんは、吾人が精神なり。此精神を以て児童に臨むは、教育の本旨なり、勅語の聖旨なり」(52)、と述べるところは、まさしくフレーベル伝をもって教育

勅語の趣旨に合致させようとの意図を窺せるものがある。

しかし、フレーベルの解放軍参加の意図はそのような国粹主義的なものではなく、外国支配下からの解放、自由、独立の思想に立つものであることは明らかである。この精神は、カイルハウ学園での実践とフレーベルによる1820年からの7編からなる小論文に詳細に記されており(53)、また、甥のユリウスも、散歩の時、解放の歌を歌ったという回想にも表されている(54)。

とくに、学園がプロイセン政府の査察によって危機に瀕したいきさつについて、同僚のバーロップが、「1815の精神がこの学園の中に体现されていたが、まさにこの精神が極端な攻撃に晒されていたからである」(55)という後年の証言がそれを裏付けている。

なお、教師としての使命感については、「マイニンゲン公苑の書簡」に述べられている通りである。(56)

第2節 キンダーガルテン設立と禁令の理由

次に、フレーベルが1840年にブランケンブルクに設立したキンダーガルテンについて、その設立の理由を伝記の諸論から考察したい。

その一つは、キンダーガルテンの設立を彼の幼少時の体験に係わらせる観点であるが、小西の場合は、フレーベルが幼少時に父親が牧師を務める教会の改修工事に際して、土塊、瓦石、樹枝、木片等を使用する光景を見ていたことに触れている。すなわち、「幼稚園の恩物及園課は既に茲に胚胎せりといふも誰か亦然らといはん」(57)と述べているのは興味深い。

市橋は、これと同様、改築の件ではフレーベルが職工とともに働いたことなどに触れ、この記憶がフレーベルの大業を生んだと述べている。しかし、これら教会の改築に関する文献については触れていない。また、彼の誕生の9カ月後に母親が死亡し、その後の継母

による冷却した情が、後年、大いに母親教育を唱導した理由であるとしている(58)。

一方、林はフレーベルの幼少時の孤独と憂鬱の生活を取り上げ、その幼児期の体験が幼児教育論や幼稚園設立の誘因であるとする(59)。併せてフレーベルが被ったような誤解を招かないために、父母や教師は幼児の言動を注意深く究める必要を説いているのである。

小西の「始祖ノ略伝」は、甥のカール(Karl)・フレーベルによる英国マンチェスターの保母学校での演説文を引用している。それは、カイルハウ学園について、開設当初の状況、教育の実際やフレーベルの人格、そして政治的圧力下で危機に瀕した学園の状況等を詳細に報告している

この引用は英米からの文献からであろうが、当時、カールの言動を把握していたことは注目される。しかし、その小西は、ブルグドルフ時代に20恩物を作成し、幼稚園をこの時代に発想したこと、キンダーガルテン成立の十数年前に既に「育幼所」(60)、があって、単に名称を変えたのみ、というような不正確な記述も見受けられる(61)。

また、ブランケンブルクでのキンダーガルテン成立過程の記述は数行のみである。

なお、小西のキンダーガルテンの記述は、マーレンホルツ=ビューロー夫人の、“Reminiscence of Friedrich Fröbel”(フレーベルの回想録の英訳)からの引用で、フレーベルが苦楽を共にした間柄の同僚、ミッデンドルフとの共同事業との事実を述べている(62)。

一方、当時ようやくドイツ中に広がりつつあったキンダーガルテンが、1850年、突如として、プロイセン政府によって活動が禁じられた。この事件について、小西は、政府がフレーベルと甥のカールの活動とを取り違い、「暗に政党の心を養成するの深意ならんと疑いて、国内には勿論、他邦にまで普及せんとし新教育法を突然公私の別なく禁止の令を下し」(63) たのだという、いわゆる誤解説を

とっている。

小西のフレーベル伝の十数年後に著された中村五六の『保育法』もこの禁令について、「甥のカール・フレーベルが共和主義政治及び社会党の趣旨を含める雑誌の発刊せしを以て政府は妄断して之を以て氏の所為となし」(64) という評価を踏襲している。

この「誤解説」は、当時のドイツや英米の研究者の間では一般的であったし、フレーベルの存命中はなおさらその真相は理解できなかった(65)。その理由の全貌が明らかになるのは、1848年の革命時にいたる一連の政府の自由主義的な活動に対する弾圧政策の研究を待たなければならないのである。キンダーガルテンの成立過程や禁令ので正確な把握は、ドイツにおいてさえも、1930年代における前後のプルーファー(J.Prüfer)やハルプター(F.Halfter)等の研究成果を待たなければならないから、この時点でのその記述の限界は当然といえよう(66)。

ただ小西とほぼ同時期に出版された市橋の著は概ね同評価ではあるが、併せて次のようにフレーベルの政治や思想の傾向を特色づけている。

「決して無神論者にあらず。否反て宗教の熱中者なるのみならず、嘗てまた政治に関与したることなし。これ氏の著人類の教育を読む人の直ちに知る所なり」(67)と説明する。そして、禁令の撤回のために斡旋に乗り出した著名な大学教授名を挙げている。

このフレーベルの政治活動については、彼の人物や思想全体にかかわる重要な点なので、上記の説に関わってまとめておきたい。

- ① 1813年 ナポレオン解放戦争への参加—自由、解放、独立に向けての闘争体験
- ② 1824年 プロイセン政府によるカイルハウ学園の査察—『人間の教育』による弁明
- ③ 1836年「生命革新」に関する論文—国家による家族生活の破壊を告発
- ④ 1848年 革命に関する態度—カール・ハー

ゲンへの手紙「共和主義」に賛同

⑤ 1850年 キンダーガルテン禁令一解除の嘆願書—国民教育運動としてのキンダーガルテンの発展

フレーベルの思想は、クラウゼ (K.C. Krause) 等の宗教的理想主義という、一ドイツ観念論哲学の系譜に属していた。だが、彼のその宗教的信念は、狭いキリスト教会の原理にはくみせず、森羅万象に宿り、働き、支配している神性の存在へのおおらかな確信である。しかも、彼は同時に、その時代を積極的に生きた人間であることも事実である。解放戦争に参加して得た、自由、平等、ドイツ民族の解放、祖国の独立と統一の思想が生涯を通じて彼の根本精神に影響していた。その精神こそカイルハウ教師集団を結合させ、一致させていたものであったことは、バーロップが述べているところである。このバーロップの証言によれば、その集団は、「教育を政治に利用するような有害な志向からはシリウス星と地球の距離ほど遠かった」(68) というのが実際だったようである。彼らは、祖国ドイツの解放を旨としてはいたが、しかし「ドイツの人間性は本来どんな国家にも民族にも見いだせるものなのである」(69) と、表現して、特定の集団の利益に資するのではなく、普遍的な人間性の教育を目指していた。そこに、彼らの政治的独善性の否定を読みとることができるのである。

すなわち、フレーベルの目標は、『自伝』に見るような自由の発想と、深く思索し、自己活動的な人間の形成であった。それは、主著『人間の教育』にも脈打つもので、神の精神活動、すなわち、自然に内在する神的、精神的、永遠的なものを人間に直感させ、認識させること、「人間を自己と他人の認識にまで、神と自然の認識にまで高め、それによって制約される純粹崇高な生活にまで高める」(70) ことが教育活動の本質とされているのである。この精神を彼は、スイスでの教育活

動以降の1830年代には「生命の合一」思想と呼ぶようになっていく。総じて言えば、フレーベルの上記の政治に関わる一連の活動も、彼にとっては宗教的精神への教育の一環であったということができよう。

第四章 幼児教育論の体系化の試み —まとめとして—

第1節 明治期の到達点とフレーベル教育論

明治期、我が国の土壤に幼児教育論やその方法を体系化する試みは、すでに中村五六の『幼稚園摘葉』(1893、明治26)、同じく彼の『保育法』(1906、明治39)に見ることができる。また、その『保育法』の2年前には、東基吉の『幼稚園保育法』(1904、明治37)が出版されたが、続く中村五六と和田實共著で、フレーベル会発行の『幼児教育法』(1908、明治41年)は、この時期の幼児教育論の集大成とさえいえる。

中村、和田は、それぞれ東京女子師範の教授と助教授の地位にあり、前後して付属幼稚園主事の立場にあったから、この大著は実践に裏打ちされた幼稚園教育論ということができるのである。中村は、1892(明治26)年に結成された「フレーベル会」の主幹として東基吉やこの和田實等と幼児教育理論の構築や普及に功績のあった人物である。

さて、この『幼児教育法』の「序」には、この書の出版意図が記されている。

これは、科学的に組織された賢母育成を目指す家庭教育書であり、しかも幼児教育全般に適用し得る原則であるという(71)。その上で、フレーベルの教育方法に係わって次のように述べている点に注目したい。

「フレーベルの恩物は従来に於ける幼稚園教育の主眼であった。其所謂母の遊戯は今日幼稚園遊戯の淵源である。けれどもこれが其儘今日の教育社会に迎へられる可きものか否かと言うことは夫れぞれ学者の定評のあるこ

とで敢えて余輩の贅辨を要さぬ。従って吾人は之に関する語議を試みることは本書において努めて之を避けんことを心掛けた。併し吾人の意見を述ふる行き掛り上多少之に触れた場合もあるが何れも敢えて異を好んでの事ではなくて本書の組織上止むを得ざる次第である。」(72)

この序文からは、科学的で原則的な幼児保育論においては、これまでの幼稚園で適用されてきた恩物や遊戯の特殊な方法に偏らない事が前提に置かれている。しかし、それらの遊具がまだ主流を占めていた当時では、この教育法に対する議論を回避し、触れるとしても非常な慎重さで対処した跡が見られる。すなわち、ここには恩物教育一辺倒の時代とは異なる変革期の幼児教育研究の姿勢が浮き彫りにされていると言えよう。その幾つかの論点を挙げてみたい。

この幼児教育論の「総論」の冒頭には、批判哲学の樹立者であり、人間教育論の根幹を述べたカント (E.Kant) を登場させている。カントの「人は教育を要する動物である。人は教育に依って初めて人となることが出来る」(73) を引用し、これまでとは明確に異なる、人間の思想史の視点に立った幼児教育論の試みが見えている。

また、「人間の生初は植物の芽と同一」で、「植物が発達するには相当な食物と適當なる時候とを要する」(74) と述べている。これは、人間教育を植物の栽培に重ねて考察する観点であり、フレーベル的な発想を見て取ることができるのである。

さらに、人間の宿命説を説くショーペンハウエル (A.Schopenhauer) 派や逆に「超絶的自由論」等の立場に触れ、その「破壊的乱暴論は取るに足らない」(75) と述べて、両者の中間的な立場を打ち出している。

さらに彼らは、学校教育という活動のみならず、就学前の生活を含めて、それらが「確然として首尾統一教育の主義方法は整然たる

科学的研究の結果に非ざれば把握す可からざるもの」(76) と述べて、幼児教育の必要性を強調しているのである。

この書はそうした視点による幼児教育論で、自然界と社会からの両側面の影響の総合性に立って論を展開しているのであるが、社会については、家庭、交友関係、地域社会全体を視野に入れた教育の必要性を説いている。

これについて彼らは、大方の幼稚園が、保育方法の不備と相俟って、社会の要求を見失っているという問題性をも指摘しているのである。

さらには、諸説紛々ある教育目的の中で、和田等は、道徳的生活の完成に主眼を置く(77)、というのも注目されよう。

その道徳の完成を含んでの人間形成の目標は、彼らは、人類の一員として、「身体健全にして常識常能を有する、職業を有し資産を有する」(78)人間である。それは、社会組織の一員としての人間形成である。小学校令第一条には、身体が発達、道徳教育、国民教育、日常生活に必須なる知識技能の授与が人間形成のための一般的陶冶の基準はあげられているが、和田等は、これらについてむしろ幼児の特性から同一目的の下に行われてはならないことが縷々説明されている。そして、無意識的な、保護防衛的な身体教育、消極的教育の重要性が説かれるのである。そこには実に、ルソー的発想を読み取ることができる。また、徳育は、知識として教授することが不可能で、習慣的行動を善良へと無意識的、模倣的に誘導する事であり、全体として幼児教育においては知識技能の教授方法はないと明言されている(79)。

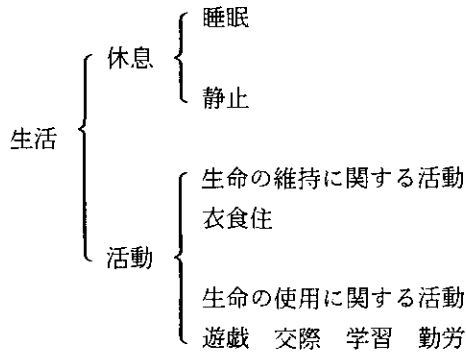
第2節 フレーベル遊戯論の体系化

さて、保育の方法については、この著では概ね西洋近代教育思想史の自然主義の脈絡上に展開されている。ここでは、コメニウス、ルソー、ペスタロッチーの言葉が引用されて

いるが、フレーベルについては、「幼児教育の開祖」として、彼の教育が次のように重視されている。

「子供の心には発達す可き人道の方が有して居るので之を導き、之を保護して行って一方には不健全なる影響を与ふる誘惑より之を防いで以て其本質を発達せしむ可きである」(80) とあり、幼児の発達の本質からそれた目的を強いてならぬと説く。

和田等が、教育の根本原則として結論づけるのは、「教育は被教育者の生活状態を支配することに因りて其目的を達す可きものである」(81) と言い、それを以下のように図解している。



- 幼児の生活
1. 休息
 2. 衣食に関する習慣的行動
 3. 遊戯
 4. 交際上に於ける習慣的行動

和田等はこの図に見るような全生活における習慣的行動を遊戯と係わらせて説明している。そして、遊戯を完全にすることを以て教育の目的としたのはフレーベルであると指摘している。それを『人間の教育』の中から次のような遊戯論を取り上げながら述べる。

「幼児の遊戯は人生生活の全模型であることはフレーベルの言った通りで、遊戯は人類の活動の凡ての萌芽含有している」(82)。しかし、一方でここでは、当時、幼稚園の現場

で行われていた談話、唱歌、手技等の不適切さを批判し、その論の随所には、フレーベルの遊戯論から強く影響を受けたものを見ることが出来るのである。

このように、幼児にとって最も興味あるものは遊戯であり、善良なる習慣や自発活動も遊戯によって知らず知らずのうちに誘導されるという和田等の教育論は、フレーベルの遊戯論から学んだものが大きいといえる。

ここでは、幼児のすべての活動は、遊びのごとく展開されるという教育論については、フレーベル遊戯論にふれたい。それは、和田等のその教育論を裏付けるためである。以下は『人間の教育』で述べられている遊戯論の復唱である。

幼児期の遊び(遊戯)とは、幼児の発達の最高の段階であり、内面的なものの自主的な表現で、しかもこの段階における人間の最も純粋な精神的産物、そして、全人間生命の、自然生命の現像であり、模倣、さらに、子供と大人とが共に喜び・自由・満足 安息を与えられるものであり、周りの大人たちとの和合をもたらすもの、善の源泉である。

そして総括的にフレーベルは次のように述べる。「自主的に選んだ遊戯のなかにその子どもの将来の内面的な生活」があり、「遊戯において人間の全体が発達し、全人間のもっとも純粋な素質、内面的な心があらわれてくるからである」(83)。

幼児の活動の中心は遊びにあり、それは、単なる遊び戯れ(Spielelei)ではない。将来の生活に影響を与えるものであるとすれば、最大の骨折や最高の努力が必要であるとすがるがフレーベルの教育論である。

子供期の遊びが極めて教育的な意味を有するのは、近代教育思想家の主張であるが、それがフレーベルに至って独自の神性観に立つ遊戯論として確立されたと言ってよい。

さて、総じていうと、和田等のこの『幼児教育法』は、明治期の翻訳幼児教育書からの

脱皮し、教育史上の発達観の到達点に立って、フレーベルの遊戯論を含んだ幼児教育論の体系化を試みたものであるといえよう。

和田の教育論については、後年の『実験保育学』（1932、昭和7）において、いっそう科学的、実験的教育法として追求されている。そこでは、「遊戯的教育の教育学上に於ける位置」（84）、を問い、その原理に見合った多面的な内容を提示したと言えよう。

[注]

第一章

- (1) 田中不二磨呂 「教育瑣談」
『開国五十年史』上巻 1907年
開国五十年史発行所 706～707頁
- (2) 唐澤富太郎『教科書の歴史』1 年
創文社 55頁
- (3) これは、仏国学制の中に「育幼院」という規定があったのを模倣して、形式的に条文にしたものであるという。
文部省『幼稚園教育百年史』1929年
ひかりのくに出版株式会社 .34～35頁
- (4) 田中不二磨呂 前掲書 733～734
- (5) 倉橋惣三、新庄よしこ『日本幼稚園史』
臨川書店 1925年 12頁
- (6) 藤田博子『明治初期の京都へのフレーベル教育移入とその背景～Lehman兄弟とのかかわり～』日本ベスタロッター・フレーベル学会
第15回大会発表資料 1997年
- (7) 文部省 前掲書 57頁
- (8) 松野クララのドイツの保母学校での生活は分かっているが、付属幼稚園での保育内容から言って、恩物や手技を中心に学んで来たと考えられる。
- (9) ブライマンはビューローの後任でキンダーガルテンと保母養成所に勤務した時、フレーベル遊具を形式的に導入した保育が展開されていたと言う。その教育は「あまりにも学校的であり、子供達は専ら数学の基礎に基づく知育偏重の課題が課せられていた」という。
- Schrader=Breymann, "Beiträge zur Geshchite des Pestalozzi-Fröbel-Hauses in Berlin" No25 1893 S.6～7
- (10) 文部省 前掲書 67頁
- (11) 湯川嘉津美「明治初期におけるフレーベル主義幼稚園論の受容-関信三を中心にして-」
『近大幼児教育史研究』第6号 1989年
12～13頁
- (12) 近藤真琴『博覧会見聞録別記子育ての巻』
岡田正章監修『明治保育文献集』第一巻に復刻版が掲載されている。
日本らいぶらり 1977年、52頁
なお、この博覧会については田中芳男、平山成信の編集による『澳國博覧會參同紀要』に詳細に記述されている。
- (13) 近藤真琴 前掲書、80頁
- (14) 同上 82頁
- (15) 石井研堂『明治事物起源』
春陽堂書店 1936年、237～238頁
- (16) 桑田親五訳『幼稚園』上巻 文部省
1876年 なおこの書は、岡田正章監修の復刻版の前掲書にも収められている。
- (17) 岡田は、この書の基盤がフレーベルにあることを隠蔽しているものようにおもわれる」と述べている。岡田正章監修
前掲書 別巻、22頁
- (18) 日本保育学会共同研究小委員会「日本幼児保育史の研究」復刻版『幼児の教育』
第61巻 フレーベル館、1962年
- (19) 日本ベスタロッター・フレーベル学会編
『ベスタロッター・フレーベル事典』
玉川大学出版部、1996年、167頁
- (20) A. ドゥアイ 関信三訳『幼稚園記』
岡田正章監修 前掲書 第二巻 5～6頁
- (21) 同上 37～38頁
- (22) 同上 巻末の「幼稚園記附録」 279頁
- (23) 同上 第二巻 280頁
- (24) 関信三『幼稚園創立法』1878年
岡田正章監修 前掲書 第二巻 340～341頁
- (25) 同上 347頁

- (26)岡田正章『「幼稚園法二十遊嬉」解説』
岡田正章監修 前掲書 別巻 56～57頁
- (27)関信三『幼稚園法二十遊嬉』1874年
岡田正章監修 前掲書 第二巻 390-391頁
- (28)同上 359～362頁
- (29)清原みさ子「我が国幼稚園における手技の歴史」-その1-『愛知県立大学児童教育学科論集』
第22号 1989年 参照
外、中村五六に『幼稚園摘要』(1893)の、岡田正章監修前掲書、第八巻 114～115頁
関信三『幼稚園法二十遊嬉』前掲書 第二章
- (30)飯島半十郎『幼稚園の初歩』第一巻
岡田正章監修 前掲書 第四巻 1885年 111頁
- (31)同上 104頁
- (32)同上 107～109頁
- (33)同上 261頁
- (34)飯島半十郎『幼稚智恵のみちひき』
岡田正章監修 前掲書 第四巻 1895年 308頁
- (35)小林恵子「『幼稚智恵のみちひき』解説
岡田正章監修 別巻 150頁
- (36)東基吉は、林のこの著も含めて、当時の幼稚園教育書を振りかえって、いずれも米国ものの翻訳のようだったと述べた。
宍戸健夫「『幼稚保育編』解説」
岡田正章監修 別巻 P68
- (37)林吾一『幼稚保育編』1887 岡田正章監修 第三巻 9～13頁
- (38)同上 13頁
- (39)同上 22頁
- (40)同上 35頁
- (41)同上 169頁
- (42)同上 27頁
- (43)寺井与三郎『幼稚園保育術』1887年
岡田正章監修 前掲書 第三巻 183頁
- (44)例えば、創立をハジメタテル、発達をソダテヒラク、宇宙をテンチノコト、一致はヒトツヨセルなど、全書を通じて、幼児保育者向けに理解しやすく、簡単な注釈がつけられている。その中に寺井の考え方が表されている。
- 同上 151頁
第三章
- (45)水野浩志「『幼稚園通覧』解説」岡田正章監修 前掲書 別巻 197～199頁
- (46)同年4月の未刊の原本には「始祖ノ略伝」が掲載されてあるが、12月刊行のこの「幼稚園創立法」では削除されている。そもそもこの書の刊行が当時の文部大輔(文部次官)田中不二磨呂の要請に基づくものであったから、文部省側の意向が強く反映されていると言える。
- (47)小西信八の「普烈伯氏略伝 全」は中村五六編の『幼稚園摘要』(1893)に付録として掲載されている。岡田正章監修 前掲書第八巻 121頁
- (48)市橋虎之助『幼稚園通覧』1892年 同上 第七巻 10頁
- (49)小西信八 前掲書 144頁
- (50)中村五六『保育法』1906年 210頁
岡田正章監修 前掲書 第八巻
- (51)市橋虎之助『幼稚園通覧』 68頁
岡田正章監修 前掲書
- (52)同上 72頁
- (53)Hans Zimmermann, "Fröbels Kleinere Schriften zur Pädagogik", Verlag von K.F.Koehler (1914)の他、岩崎次雄・酒井玲子他『フレーベル 人間の教育』1979年 26～37頁を参照。ここには、一般の人間の教育を基礎にしたドイツ国民教育の精神が脈打っている。
- (54)Julius Fröbel, "Ein Lebenslauf" Bd.1 (S. 29～39)には、あの解放戦争に従軍した友人からなるカイルハウ学園の教育の様子が生徒の目から見ている。
- (55)W.ランゲ編、小原国芳・荘司雅子監修『フレーベル全集』第一巻 1977年 21頁
ここには、カイルハウ学園の教育集団]の一人であるバーロップ(J.A.Barop)による報告が載っている。
- (56)フレーベルのマイニンゲン公苑の書簡は長田

- 新訳『フレーベル自伝』岩波文庫(1994)等に収められている。当時フレーベルは、「児童及び少年の祖国を血と命で守ることをせずに、「生徒をらかなの偉大な事柄や犠牲とを要求」することは出来ないと考えていた。
- (57)小西信八 前掲書 128～129頁
- (58)市橋虎之助 前掲書 23頁
- (59)林吾一 前掲書 16～17頁
- (60)小西はホレース・マン夫人のメアリ・マン (Mary Mann)の“Reminiscence of Froebel by von Bülow” (1882) から引用している。
小西信八 前掲書 165頁
- (61)キンダーガルテンの成り立ち
- (62)小西信八 前掲書 177～178頁
- (63)同上 175頁
- (64)中村五六『保育法』前掲書 223頁
- (65)米国人によるフレーベル伝記の導入では、上記のマンの他、このジョセフ・ペーン (J.Payne) 著、山縣悌三郎の翻訳 (1887) が早い。
- (66)Johannes Prüfer, “F.Fröbel - Sein Leben und Schaffen” 1927, Fritz Halfter, “Der junge Fröbel” 1930
- (67)市橋虎之助 前掲書 136頁
- (68)バーロップの報告、W.ランゲ編、
小原国芳・荏司雅子監修 前掲書 47頁
- (69)F.フレーベル、W.ランゲ編 同上 476頁
- (70)フレーベル、岩崎次雄訳『人間の教育』1
明治図書 1966年 12頁
- (71)中村五六・和田実『幼児保育法』1908年
岡田正章監修「明治保育文献集」第九巻
92頁
第四章
- (72)同上 93頁
- (73)同上 97頁
- (74)同上 97頁
- (75)同上 100頁
- (76)同上 101頁
- (77)同上 110頁
- (78)同上 113頁
- (79)同上 114頁
- (80)同上 120頁
- (81)同上 123～123頁 フレーベルがハンブルクで行った講演の中からハイルマン (W.N.Hailman)が引用したとする精神、物質、心、からだの発達図と似ている。
後藤真造『教育者としてのフレーベルの研究』
反対物の統一の細かな図が掲載されている。
21頁
- (82)F.フレーベル、岩崎次雄訳 前掲書 128頁
- (83)同上 51～52頁
- (84)和田実『実験保育学』フレーベル館 1932年

(本論は2000年度北星学園大学特別研究費による研究の一部です)